

国民健康保険の被保険者の皆さんへ

国保会計は厳しい状況

国民健康保険（国保）は、わが国が世界に誇る「国民皆保険制度」を支える大切な仕組みです。西条市では、人口の約3割のかたが国保に加入していますが、近年その国保の運営が非常に厳しさを増し、平成23年度は合併後初めて2億9,000万円の赤字決算となり、その全額を一般会計から補てんしました。

平成24年度には、市は歳入確保のため、平成18年度以降据え置いていた国保税率を引き上げたほか、一般会計から4億円を繰り入れ、国保への財政支援も行いました。幸い平成24年度の医療費は、心配されたインフルエンザの影響も無く、前年並みとなったため約1億9,000万円の剰余金が見込まれていますが、財政支援分を差し引くと、実質約2億1,000万円の財源不足と言えます。平成25年度においても厳しい状況が続いており、国保税率を引き上げ、国保への財政支援を合わせて行うこととなりました。

西条市国保を守り、被保険者のかたが安心して医療を受けることができるよう、財政健全化に向けさまざまな取り組みを行いますので、被保険者の皆さんをはじめ市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

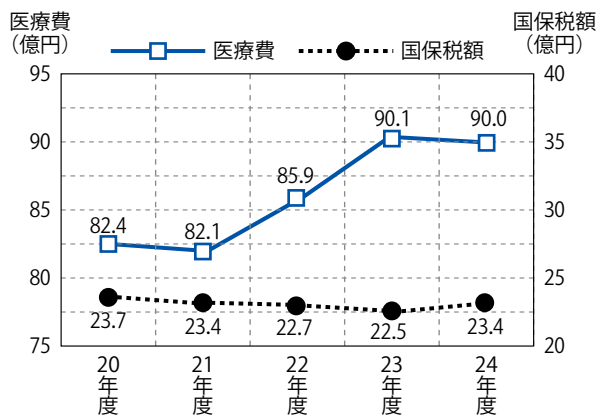
一般会計から国保会計への財政支援とは

そもそも国保は、法律により独立した特別会計（※）を設置し、市政全般を担う一般会計とは区別して経理することになっています。独立採算を基本原則としている国保特別会計は、国・県の支出金などの特定財源のほかは、加入者の皆さんに納めていただく国保税で運営することになっています。

国保特別会計が歳入不足になった場合、国保税率を引き上げなければならなくなりますが、西条市の場合、加入者の急激な負担増を避けるため、「一般会計からの繰り入れ」を合わせて行うこととしました。「一般会計からの繰り入れ」を行ったということは、国保に加入していないかたにも、国保の負担をしてもらったということになります。

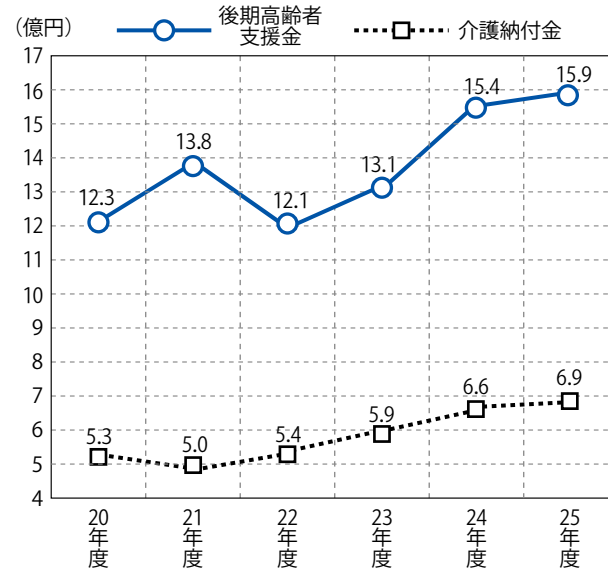
※特別会計 受益者負担（利益を受けるかたがその費用を負担するという）の原則に基づき設けられる独立した経理管理が行われる会計

■西条市の国保医療費および国保税の推移



※医療費は、平成21年度から急激に上昇しています。
※平成24年度は、被保険者数の減少や心配されたインフルエンザの影響がなかったため、ほぼ前年並みとなっています。

■西条市の後期高齢者支援金・介護納付金の推移



平成25年度も1億円の財政支援を

今年度も、西条市国保が負担する後期高齢者支援金や介護納付金の増加が見込まれています。税率を据え置いた場合、2億円以上の財源が不足し、全てを国保税で賄うためには、12%を超える税率の引上げが必要となります。しかし、高齢者が多いため医療費が高いにもかかわらず、所得水準が低いため国保税収入が少ないなどの構造的な問題や、近年の景気低迷による所得低下など、国保は大変厳しい状況に置かれています。このような諸事情に鑑み、平成25年度につきましても、負担増の緩和措置を講ずるため国民健康保険特別会計に対し、1億円の法定外の繰り出しを行うことにより、国保税率の引上げ率を平均7%に緩和することとしました。